

「新編武蔵風土記稿に見る所沢村」講座

2019-02-27 記 小倉洋一

- 実施日：2019-02-23(土) ■参加者：21 名
■講 師：木村立彦氏
■場 所：新所沢公民館

江戸時代の所沢村はどんな村だったのでしょ？ 所沢の村況については、村役人である名主家の資料が残っていないためよくわかっていません。その代りに「武蔵野話」「秩父順拝図絵」等々の地誌類が良く紹介されます。その中の一つ江戸時代の文化・文政期幕府により編纂された『新編武蔵風土記稿』の「所沢村」の記載は、一つの基本情報となっています。今回、改めて所沢の記述を木村立彦講師にお願いして学びました。



まず、新編武蔵風土記稿について、次に説明がありました。

徳川幕府が編纂した武蔵国の地誌。いわゆる寛政改革を主導した老中松平定信(1758－1829)は、書物編纂事業を進め、その一つに地誌編纂があった。命を受けた大学頭林衡(述斎)は文化7年(1810)に昌平黌内に地誌調所を設置、所員である幕臣間宮庄五郎士信らに命じて全国の地誌の収集を始めるとともに、幕府の膝元である武蔵国の一国地誌編纂にとりかかった。

武蔵国の調査は、文化8年から文政7年(1824)までの14年間を費やした。のち同8年から12年までは御府内の調査が実施されたが、その間同11年に「武蔵」の草稿が完成し、天保元年(1830)に浄書本が将軍へ献上された。その後引き続き相模国の一国地誌編纂事業が始まり、同12年に完成させた。

この時の地誌編纂では、資料の収集にあたり現地調査が重視された。当初は代官所に提出された「村明細帳」を収集したが、各所領の錯綜などにより十分な成果が得られなかったため現地調査に踏み切ったという。現地調査は地誌調出役が村役人や古老から聞き取り調査を行う形で進められ「地誌御調書上帳」等の形で村から提出させた。村内旧跡や古碑の記録、古文書・古記録の書き写し等もおこない掲載した。

本編纂事業の特徴として、多摩郡(一部入間郡も)・高麗郡・秩父郡については、八王子千人同心組頭原胤敦が老中の下命を受けて地誌調所と協力しておこなったことがあげられる。多摩郡は武蔵国の広域単位である「領」を基準に調査を分担、現地調査により進めるとともに「御尋二付書上帳」なる調書を事前に提出させ、原の屋敷で草稿を書きあげて地誌調所に提出した。

なお「稿」としているのは、草稿であるためである。

(地方史研究協議会編『地方史事典』白井哲哉氏執筆 206 頁参照)

『新編武蔵風土記稿』の記載より

所沢村の範囲は、河越城より南に位置し古は野老沢と記載され、江戸より秩父郡への馬継ぎであると宿との違いを述べています。民家は蚕を養い機織りを業としており、正保(1644-48)の頃、今井八郎左衛門が幕府領の代官で、内藤主馬が旗本の知行地として与えられていました。

享保8年(1723)入間・多摩郡を中心に進められた新田開発により元文4年(1739)78ヶ村が成立しました。

寺社では神明社、実蔵院、華光院、薬王寺等の記載が見られ、他の資料も引用されながらの説明は当時を偲ばせるものがありました。

木村立彦講師の歴史講座も6回を数えサークルとしても楽しみの一つの例会になっています。



担当 エグループ

藤沢豊彦 沖本則之 室井静美 稲村貢 山田武 栗屋貴夫 小倉洋一